

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業中）

約8mの石積の上にある家のベランダから雨樋の掃除を行うため、梯子に登って作業を行っていたところ、梯子ごと約9m下にある道路に転落したと思われる。物が落下する音を聞いた隣家の住人が確認しに行ったところ、倒れて動かない会員を発見した。発見者からセンターに連絡があり、救急搬送されたが当日死亡した。

2. 事故の原因

ベランダの外側から落下した場合、約9m下に道路がある非常に危険な場所で、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を着用せず、梯子に登りながら不安定な態勢で作業を行ったこと。

3. 再発防止策

【センター】

①講師を招いての安全就業研修会の開催、②連合本部主催の安全就業研修会への積極的な参加、③規程はあるが、活動が不十分だった安全就業委員会の再始動、④安全就業基準を会員に再確認してもらうため総会時に配付した。⑤作業場所の下見の徹底と高齢者にとって危険の有無を確認し、危険な作業と環境である場合は断ることを徹底する。

【連合本部】

今回の事故は、9mという高所での作業であることから、まずは依頼自体を断るべきであり、今後対応の徹底を図っていく必要がある。また、高所でない場所であっても周囲の環境から安全確保のため、作業床や防網の設置など労働安全規則に定める対応にも努めることとする。さらに、初めて就業する場所については作業の下見を行い、危険な場所でないことを確認し、作業にあたってはヘルメットや墜落制止用器具（安全帯）の着用を徹底することが求められる。

4. 全シ協から

今回の場合は、外に落下した場合は9mという危険な高さであり、また、梯子に登っての不安定な態勢での作業であることから、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を着用して作業を行うとしても、高齢者にとっては非常に危険な作業であるため仕事の依頼自体を断るべきであったと思われます。また、ベランダに限らず、屋根上での作業など高所での作業の依頼があった場合は、必ず下見を行って安全が確保できない場合は請け負わないようにしてください。

安全就業シルバー人材センター優秀賞（2回目）を受賞して

今月号は令和2年度安全就業シルバー人材センター優秀賞（2回目）を受賞された館林市シルバー人材センター、茅ヶ崎市シルバー人材センター、山形市シルバー人材センターからの報告を掲載します。

公益社団法人 館林市シルバー人材センター

館林市は、昔話分福茶釜やつつじの名所で知られ、城下町として歴史・文化の伝統を持ち、令和元年度、文化庁の日本遺産に、「里沼(SATO-NUMA)ー『祈り』『実り』『守り』の沼」が、認定された市でもあります。関東地方のほぼ中央にあり、群馬県の最東端に位置し、東京から約70km、水と緑豊かな自然環境に恵まれ、農工商調和のとれた人口約7.6万人の文化都市です。その中で、館林市シルバー人材センターは、昭和58年に設立し、令和2年度で、37年目を迎えています。

以下、館林市シルバー人材センターの安全・適正就業の内容について報告いたします。

1. 安全・適正就業推進委員会での実施事項

毎年度「安全・適正就業実施計画」と「安全・適正就業強化月間実施要領」を策定する。

(1) 安全・適正就業実施計画について

毎年、重点目標を設定し、事故の根絶を図る。

- ・「安全保護具着用の徹底」・「転落・転倒事故の防止」・「交通事故防止」
- ・「刈払い作業の石飛対策の徹底」・「熱中症の防止」

(2) 安全・適正就業強化月間について

毎年、7月と10月を安全・適正就業強化月間とし、作業別安全・適正就業基準の徹底、安全防具(反射蛍光ベスト・安全帯・ヘルメット・ゴーグル・チェンソーの足カバー・刈払い機のレガース・三脚と樹木との固定ロープ等)の着用の徹底、刈払い作業時の石飛防止対策(カルマーの使用・ネット・シート・コンパネ等)の徹底と、機械器具の安全点検整備、就業現場の点検、蜂用スプレーの配布、リーフレットの配布、安全グッズ(クールタオル、自転車用反射材、反射たすき等)の配布、事務局だよりで会員意識の啓発を図るなど、事故防止の具体的方策を実施する。

2. 安全・適正就業講習会の実施(関係する就業会員には、参加を義務づける。)

- (1) 刈払い機取扱い作業者の安全衛生教育受講(受講終了後就業)
- (2) 農薬取扱い講習会
- (3) 動力噴霧器・刈払い機の整備点検講習会
- (4) 植木剪定・枝下し(脚立取扱い・三脚閉止止め取扱い・安全帯取扱い・ヘッジトリマー、チェンソー等機械の取扱い)講習会
- (5) 脚立の安全な使い方講習会
- (6) 交通安全講習会
- (7) 運転適性検査受講



3. 会員の健康管理

市主催の健康相談予定表と健康チェック相談会の年間予定表を年度初めに全会員に配布して、積極的に健康診断等を受診するよう奨励する。

4. 新入会員及び、その家族への案内

入会説明会のときに、新入会員とその家族宛に、会員の心得・安全適正就業・シルバー会員保険等について周知して、理解を得る。

以上のような内容で、日頃の安全・適正就業に取り組んでいますが、実践するのは会員自身ですので、その一助となるように、事務局より常に発信し続けていきたいと思っております。大原則は、「自分の安全は自分で守る」、「安全はすべてに優先する」ですので、今後ともなお一層努力して、事故ゼロを目標に実施してまいります。

《 事務局長 近藤 幹也 記 》

センターの概要（令和元年度）

- ①会員数 310人（男性 174人、女性 136人）
- ②粗入会率 1.2%
- ③就業率 68.7%
- ④就業実人員（人） 213人（請負・委任 213人、派遣事業 71人）
- ⑤就業延人員 50,661人（請負・委任 40,625人、派遣事業 10,036人）
- ⑥契約金額 1億3,717万円（請負・委任 9,642万円、派遣事業 4,075万円）

公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター

当センターでは、会員の健康と安全就業推進のため、安全管理委員会を設置しています。委員会は現在、理事4名、会員3名、職員3名で組織し、年3～4回会議を開催しています。委員会では、安全就業対策の実施計画を策定し、その計画を着実に推進するとともに、センター会員の安全意識及び事故防止の向上のための啓発活動を行っています。令和元年度の事故発生状況は、傷害事故7件、賠償事故4件の計11件で、平成30年度より2件減少しました。その他主な取り組みは次のとおりです。

1. 安全就業推進員の設置

会員の健康増進と就業の安全確保を図るため、推進員を安全管理委員会に置きます。推進員は、事故防止のための措置、会員の健康及び安全就業のための教育の実践などを職務とします。

2. 安全就業基準等の徹底

会員が安全に就業できることを目的に就業上の遵守事項を定めた「安全就業基準」及び作業別の就業基準を定めた「作業別安全就業基準」を設定し、安全就業に努めています。また、全国的に取り組まれているペナルティ制度の導入やグループ作業の徹底、就業環境と本人の身体能力等による就業判断及び指導などを行っています。

3. 安全管理委員会及び安全就業推進員による安全巡回指導

安全就業基準等などがしっかり守られているかをチェックするため年7回、安全管理委員会の委員(委員が分担)と安全就業推進員が会員の就業現場を巡回しています。チェック結果については、作業を行っていた会員に周知するとともに、同種の作業を行っている会員にも結果を送付します。また、ペナルティに該当する場合は、当該会員に対して就業制限の警告・指導や一定期間の就業制限を行う場合もあります。

4. 安全講習会の実施(安心して就業できるための独自の講習会)

交通安全のルールや詐欺被害などの防止のため会員を対象に、茅ヶ崎警察署や茅ヶ崎市の安全対策担当部門と協力して交通安全講習会を実施しています。また、熱中症対策及び毒虫やスズメ蜂などから身を守る方策など周知徹底を図っています。その他、機械除草・植木剪定作業の安全対策として、就業する場合の刈払機などの機械操作方法を指導しています。

5. 安全標語の募集

神奈川県シルバー人材センター連合会が行っている安全標語の募集を周知し、会員から標語を募集し、応募しています。結果について応募者に周知し、受賞された場合は、県シ連で表彰されるとともに、当センターの会報誌「シルバーちがさき」に掲載し、安全就業を喚起しています。

今回の表彰を受け、今後も更なる安全就業の徹底を図り、中期事業計画の事故「ゼロ」の目標を達成できるよう取り組んでまいります。 《 事務局長 石田 恭士 記 》

茅ヶ崎市シルバー人材センター

平成30年5月29日 安全講習会



センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 1,017人 (男性 789人、女性 228人) ②粗入会率 1.3% ③就業率 88.8%
- ④就業実人員(人) 903人 (請負・委任 752人、派遣事業 151人)
- ⑤就業延人員 90,616人 (請負・委任 75,573人、派遣事業 15,043人)
- ⑥契約金額 4億2,031万円 (請負・委任 3億5,782万円、派遣事業 6,249万円)

公益社団法人 山形市シルバー人材センター

1. 山形市の概要

山形市は人口約24万8千人の山形県の県庁所在地で、最上氏の城下町として発展しました。東の蔵王、西の出羽三山に囲まれた盆地に位置する自然豊かな食べ物のおいしい都市です。

2. 安全就業の取組みについて

会員9名、外部1名、職員2名からなる安全就業推進委員会を設置しており、年5回の会議を開催し、安全就業を推進し、事故「ゼロ」を目指す活動をし、センター会員の安全意識の高揚のための啓発活動を行っています。令和元年度の事故発生状況は、傷害事故1件、賠償事故1件の計2件で、平成30年度より賠償事故1件増加しました。

(1) 事故ゼロを目指した活動の推進

全期間通しての安全パトロールを実施していますが、安全就業強化月間(7月)においては、屋外作業を中心に熱中症予防の周知や安全保護具着用の徹底、「緊急連絡カード」携帯の徹底を図るため、夏期安全パトロールを実施しました。「安全就業推進委員会だより」を全会員に配布し、特に熱中症予防の呼びかけと体調管理に十分注意し、水分補給と適度な休息をとるよう努めました。そして、抜き打ちの不定期パトロール(11月)として、屋内管理等を中心に対応マナーの徹底や健康管理及び「緊急連絡カード」携帯の徹底を図るため安全パトロールを実施しました。

また、繁忙期前に重点職群班グループ(剪定班・除草班)全員に安全就業についてのミーティングを開催し安全就業の徹底を図りました。

(2) 安全講習会の実施

山形警察署交通課より講師を招き「高齢者の交通安全について」と題した講習会を開催し、会員164名が参加し会員の交通事故防止の徹底を図りました。また、「体験型交通安全教室」(交通安全危険予測シミュレータ)の映像による運転の体験教室も行いました。

(3) 安全標語の募集

会員から安全標語の募集をし、優秀作品の選出表彰を実施し、安全意識の向上を図ります。会員応募者数95名、応募総数226編より選考し、最優秀1編、優秀2編、佳作6編を表彰しました。安全標語の入選作品については、当センターの広報誌「シルバーやまがた」に掲載し、安全就業を喚起しました。山形県シルバー人材センター連合会主催の安全標語に上記9編を含む23編を推薦し、2編が受賞されました。

(4) 安全用具の使用奨励と点検整備の徹底

「安全就業基準」、「作業別安全就業基準」に基づく就業確認、安全保護具の着用と飛石防止ネット使用の周知などを徹底しました。

今回の表彰を受け、今後も更なる安全就業の徹底を図り、安全就業推進委員会事業計画でもあります「事故ゼロ」を目指して取り組んでまいります。

《安全就業推進委員長 会田 健治 記》



令和元年度安全就業標語入選発表会及び安全講習会

センターの概要 (令和元年度)

- ①会員数 1,249人 (男性 906人、女性 343人)
- ②粗入会率 1.4%
- ③就業率 82.2%
- ④就業実人員(人) 1,027人 (請負・委任 863人、派遣事業 200人)
- ⑤就業延人員 137,865人 (請負・委任 112,512人、派遣事業 25,353人)
- ⑥契約金額 5億5,429万円 (請負・委任 4億6,192万円、派遣事業 9,237万円)

令和2年6月（令和2年度）事故速報

(1) 重篤事故

6月は、4件の重篤事故報告がありました。

6月までの累計で比較してみると、令和元年度の6件と比して令和2年度は9件と3件増加しています。

また、就業者・就業途上別にみると、就業者では令和元年度の3件と比して8件と5件の増加となっており、就業途上については、令和元年度の3件と比して1件と2件の減少となっています。

6月報告分までの累計

令和2年度累計	就業者・就業途上	件数	内 訳				令和元年度同月累計					
			事故の程度		性別		就業中	計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業者	8(3)	3(1)	5(2)	8(3)	0(0)	就業中	3	2	1	3	0
	就業途上	1(1)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	就業途上	3	0	3	3	0
	計	9(4)	4(2)	5(2)	9(4)	0(0)	計	6	2	4	6	0

↳ 対前年度比 150.0%

()は、当月（6月）報告分です。

6月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
6	男 78 歳	就業途上 (死亡)	就業先からの帰宅途中で足を滑らせ、転倒した際に頭を強く打ち、その後、通行人が通報し病院に救急搬送された。当初意識はあったが、入院中に徐々になくなり、体力的にも衰弱し回復の兆候が見られず後日死亡した。	—	—	徒歩
7	男 70 歳	就業者 (死亡)	約8mの石積の上にある家のベランダの雨樋の掃除を行うため、梯子に登って作業を行っていたところ、梯子ごと約9m下にある道路に転落したと思われる。物が落下する音を聞いた隣家の住人が確認しに行ったところ、倒れて動かない会員を発見した。発見者からセンターに連絡があり、救急搬送されたが当日死亡した。	×	×	—
8	男 68 歳	就業者 (入院)	水路上端の除草作業中、高さ2m下の水路に転落し、頭部を打ち救急車で病院に搬送された。脳内に出血がみられたため手術を受けたが、入院後6カ月経過した現在も入院中である。	×	—	—
9	男 78 歳	就業者 (入院)	発注者宅の裏山（急傾斜）で草刈作業を行っていたが、休憩のため斜面でヘルメットを脱ぎ座って休み、10分位してから立ち上がったところ、バランスを崩し8m位滑落し頸椎を損傷した。入院後6カ月経過したが現在も入院中である。	×	—	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

6月は、就業中の事故18件、就業途上の事故8件と、合計26件であり、昨年度同月の16件と比して10件の増加となっています。また、男女別では、男性は9件の増加となっており、女性は1件の増加となっています。

6月までの累計で比較してみると、昨年度の57件と比して、本年度は49件と8件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は35件で10件の減少となっており、就業途上は14件で2件の増加となっています。男女別では、男性は39件で8件の増加となっており、女性は10件で16件の減少となっています。

令和2年度6月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	7(2)	13(12)	7(2)	13(12)	0(0)	0(0)	75	74	
	除草作業	3(3)	5(7)	3(2)	5(3)	0(1)	0(4)	69	70	
	屋内・屋外清掃作業	4(2)	7(13)	1(0)	2(4)	3(2)	5(9)	80	79	
	その他	4(7)	10(13)	3(6)	9(10)	1(1)	1(3)	70	73	
	計	18(14)	35(45)	14(10)	29(29)	4(4)	6(16)	74	74	
就業途上	交通手段	徒歩	4(0)	5(3)	3(0)	3(1)	1(0)	2(2)	72	73
		自転車	3(2)	8(7)	2(1)	6(1)	1(1)	2(6)	78	76
		バイク	1(0)	1(2)	1(0)	1(0)	0(0)	0(2)	66	66
		自動車	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—	—
		計	8(2)	14(12)	6(1)	10(2)	2(1)	4(10)	74	74
合計		26(16)	49(57)	20(11)	39(31)	6(5)	10(26)	74	74	

()は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体障害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

4月は仕事の型別では、「ビル・建物清掃員」が2件、「他に分類されないサービスの職業」、「弁当・惣菜類製造工」、「選別作業員」、がそれぞれ1件あり、合計5件となっています。男女別の内訳は男性が2件、女性が3件となっています。

なお、死亡事故はありませんでした。

令和2年度4月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			4月	累計	4月	累計	4月	累計	4月	累計
業務災害	他に分類されないサービスの職業	429	1	1	0	0	1	1	69	69
	弁当・惣菜類製造工	554	1	1	0	0	1	1	72	72
	ビル・建物清掃員	761	2	2	1	1	1	1	64	76
	選別作業員	781	1	1	1	1	0	0	73	73
	計	—	5	5	2	2	3	3	71	71

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）

熱中症予防✕コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは、新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密会）」を避ける、等を取り入れた日常生活のことです。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚から熱が逃げにくくなったり、気がつかないうちに脱水になるなど、体温調整がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

リーフレットは以下からダウンロードが可能です。

▶ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642298.pdf>

新型コロナ感染症に振り回されているうちに、今年も半年が過ぎてしまいました。最近は気候が変わってきているのか、「50年に一度の…」などという言葉をよく耳にします。先日の「令和2年7月豪雨」でも甚大な被害があり、改めて水の怖しさを感じました。被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。近年、夏といえば毎年熱中症が話題となります。作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩とのこと。しかし、熱中症に効くというOS1を飲み過ぎると塩分過多で高血圧、ポカリスエットのようなものを飲み過ぎると糖分過多で糖尿病になる可能性があるので注意が必要だそうです。炎天下で作業をされるみなさまは、今一度、このことを思い出し、この夏、熱中症で倒れる方が出ることがないように一人ひとり意識し、声を掛け合い、暑さに強いカラダで熱中症を防ぐようにしてください。(松山)

緊急事態宣言が解除されてから約2カ月経過しましたが、今年はこれまでとは異なる生活環境下におかれていることから、例年以上に熱中症に気を付けることが重要です。今月号にも掲載していますが、厚生労働省から今後、日常生活で取り入れていただきたい実践例が「新しい生活様式」として示されました。「マスク着用により、熱中症のリスクが高まります」とし、十分な距離(2m以上)が取れている場合は、熱中症を防ぐためマスクをはずすなど、熱中症予防とコロナ感染防止を両立させるようにしてください。(笹野)

安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】